

別紙

申請者氏名

**提出書類確認表（「申請書」と一緒に提出してください）**

提出にあたっては添付書類の漏れが無いよう、以下の項目にチェック☑を入れてください。（添付書類はA4サイズでご提出ください。小さい書類はA4用紙に貼付のうえ、ご提出をお願いいたします。）

世田谷区低所得世帯エアコン購入費等助成金交付申請書

別紙 提出書類確認表（本書類）

本人（世帯主）確認書類

※本人確認書類は、運転免許証（両面）、マイナンバーカード（表面）、在留カード（両面）、パスポート（身分事項のページ）等の写し

税証明書類（以下に該当する方）原本又は写し

◆令和8年6月30日までに申請した方で、令和7年1月1日の住民登録地が世田谷区以外の方。

…世帯全員の令和7年度住民税の「非課税証明書」または「課税証明書（均等割のみ課税の方）」（令和7年1月1日の住民登録地で発行）

◆令和8年7月1日以降に申請した方で、令和8年1月1日の住民登録地が世田谷区以外の方。

…世帯全員の令和8年度住民税の「非課税証明書」または「課税証明書（均等割のみ課税の方）」（令和8年1月1日の住民登録地で発行）

**代理人確認書類**

代理人が申請・受領する場合は、上記の書類に加えて下記の書類が必要になります。

（1）世帯主と代理人が住民票上同世帯の場合

代理人の本人確認書類

※本人確認書類は、運転免許証（両面）、マイナンバーカード（表面）、在留カード（両面）、パスポート（身分事項のページ）等の写し

（2）世帯主と代理人が住民票上別世帯である場合

代理人の本人確認書類

※本人確認書類は、運転免許証（両面）、マイナンバーカード（表面）、在留カード（両面）、パスポート（身分事項のページ）等の写し

世帯主と代理人の関係性がわかる書類

※登記事項証明書、戸籍謄本など世帯主と代理人の関係性がわかる書類の写し（以下参照）

参照

世帯主と代理人の関係性がわかる書類のコピー（以下の書類のコピー〈A4用紙〉）	
世帯主との関係性	必要書類
●成年後見人	1. 登記事項証明書
●保佐人	1. 登記事項証明書
●補助人	2. 代理行為目録
●任意後見人	
●住民票上別世帯の親権者・親族	1. 戸籍謄本／戸籍抄本
●未成年後見人	
※住民票上同世帯の方は関係性がわかる書類の提出は不要です。	
※ 登記事項証明書は発行から3カ月以内のものです。	
<注意事項>	
・ご親族であっても、代理権が認められない場合は、原則代理人として申請・受給することはできません。	
・ご提出いただいた書類は、返却できません。	
・代理人確認書類が不足している場合、別途書類を提出していただくため、交付決定までお時間がかかります。	